

中学校社会科公民的分野における 学習評価のポイント

愛媛大学教育学部 講師 井上 昌善

1. 従来の学習評価の課題と 改善の方向性

著者が中学校教員だったころ、生徒から「先生、どうやったらワークシートの評価があがるん？」と問われたことが何度もある。全ての生徒は、社会科の学びを通して知的に成長したいという気持ちを持っているのである。このような生徒の気持ちを尊重し、知的成長を促す指導を行うためには、学習評価のあり方を検討する必要がある。

従来の学習評価に関して、「評価の結果が児童生徒の具体的な学習改善につながっていない」、「『関心・意欲・態度』の観点について、

挙手の回数や毎時間ノートを取っているかなど、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捉える評価であるような誤解が払拭し切れていない¹⁾という課題が指摘されている。このような課題を克服するためには、「生徒の学習改善につながる学習評価」を行うことで、生徒自身が自らの学習活動を振り返り、学習改善に向けて調整することができる力の育成を目指す必要がある。つまり、学習評価に取り組む際には、「単元を通して、生徒が自らの知的成長を実感できる学習」を継続的に実践することが重要となる。次項以降では、この点について具体的な単元の評価方法を示しつつ論じていきたい。

表1 単元「暮らしを良くする政治を考えてみよう」の概要

時数	おもな学習課題	おもな学習内容
第一時	◎市民の暮らしを良くする政治を行う上で重要なことは何か？(p.30-31)	・まちづくりに関する政策について →支持する政策を考える。
第二時～ 第十時	○民主主義を実現することがなぜ大切なのか、「民主主義の歩み」に着目して説明しよう。(p.32-35) ○憲法の三大原則を示したうえで、憲法が果たしている役割について、特に「国民主権」に着目して説明しよう。(p.36-39) ○日本国憲法で定められている平和主義を実現するうえで課題となっていることについて説明しよう。(p.40-41) ○男女の違いで「あって良い違い」と「あってはならない違い」を理由も含めて説明しよう。(p.42-43) ○現代社会にある差別に関する問題とその問題解決のための取り組みについて説明しよう。(p.44-47) ○日本国憲法では、国民の自由を権利としてどこまで認めているのか説明しよう。(p.48-49) ○人間らしい生活とはどのような生活なのか、日本国憲法で保障されている社会権に着目して説明しよう。(p.50-51) ○社会の変化にともない、人権としてこれから新たに認められるべきだと思うものについて、理由も含めて説明しよう。(p.52-53) ○公共の福祉によって基本的な人権が制限される理由を説明してみよう。(p.54-55)	・民主主義の仕組み、人の支配と法の支配について ・国民主権、基本的人権の尊重、平和主義について ・平和主義の意義と平和主義を実現するための取り組みについて ・個人の尊重の原則、平等権について ・部落差別、アイヌの人々への差別、外国人の人権侵害に関する問題及びこれらの問題解決に向けた取り組みについて ・自由権について ・社会権について ・新たに認められるようになった人権（プライバシーを守る権利、知る権利、自己決定権等）について ・人権を守るための権利、国民の義務、公共の福祉について
第十一時	◎市民の暮らしを良くする政治を行う上で重要なことは何か？なぜ、そのように考えるのか？単元前後の学習課題に対する意見を比較して気づくことを記入しよう。今後の学びで活かしていきたいことを記入しよう。(p.30-31,p56-57)	・まちづくりに関する政策について →支持する政策について再考する。

(網掛け部分は、本稿で紹介している学習評価の場面を示している。)

2. 単元「暮らしを良くする政治を 考えてみよう」の開発

新学習指導要領の趣旨をふまえた学習評価のための第一歩は、「内容のまとまりごとの評価規準」として「単元の評価規準」を設定することである。よって、授業開発も従来の教科書見開き1ページ1時間に基づくものではなく、「内容のまとまりごと＝単元ベース」となる。単元ベースの授業開発を進める際に留意すべき点は、授業構成を検討することである。つまり、単元ベースの授業開発を行う際には、生徒自身が学ぶ意味を見出すことができるように、1時間ごとに設定する学習内容に関連性を持たせて配列する等、教師が主体的に授業をデザインすることが必要である。ここでは、現行の教科書（帝国書院『社会科 中学生の公民』p.30～57）の内容をふまえて開発した単元の事例を表1に示す。

単元開発を行う際のポイントは、単元を貫く問い（単元全体の学習の見通しを持つことができる問い：表1中◎）を設定し、単元の最初と最後の場面で、この問いに対する意見を記入させる学習活動を行うことである。これによって、次の二つの点から学習評価の充実を促すことができるようになる。

第一に、教師自身が、単元を通した生徒の知的成長を評価できる点である。単元の学習前後における生徒の意見を比較することで、思考の深まりを見とることができる。第二に、生徒自身に自己の知的成長を自覚させることができる点である。単元前後で記入した意見に基づいて、単元の学習を振り返らせることで、生徒自身に本学習における成果と課題を自覚させることができる。

新学習指導要領に基づく学習評価の充実のために、「学習改善につなげる評価」と「評定に用いる評価」の実施が想定されている²⁾。次項では、おもに「評定に用いる評価」に関する事例を紹介する。

3. 開発単元の学習評価の事例

(1) 「知識・技能」の評価の事例

「知識・技能」の評価のためには、資料活用を通して、質の高い知識を習得することができるかどうかを見とるための学習場面を設定する必要がある。ここでは、第十一時「市民の暮らしを良くする政治を行う上で重要なことは何か？」という問いに対する意見を評価の対象とする。具体的には、これまでの学習内容をふまえ、「政治の意義」を説明することができるかどうかを評価する。例えば、予想される生徒の意見と評価基準を示すと以下ようになる。

【予想される生徒の意見（第一時）】

いろいろな人のことをふまえて、地域がより良くなるようにものごとを決めていくこと。

【予想される生徒の意見（第十一時）】

すべての人々が生活しやすくなるような社会を実現するためには、地域住民の納得を得てものごとを決定する仕組みをつくることが重要である。（評価Aの事例）

○評価基準

評価A：政治の意義について、政治の仕組みや役割等をふまえて説明することができる。

評価B：政治の意義について、政治の役割をふまえて説明することができる。

評価C：政治の意義について、説明することができていない。

(2) 「思考・判断・表現」の評価の事例

「思考・判断・表現」の評価のためには、現代社会の見方・考え方を働かせることができるかどうか、換言すれば「生徒の学習過程」において学習内容を関連付けて考察し、表現することができるかどうかを見とるための学習場面を設定する必要がある。ここでは、第十一時において「知識・技能」を見とる問いに続いて、「なぜ、そのように考えるのか？」という問いに対する意見を評価対象とする。例えば、予想される生徒の意見と評価基準を示すと次のようになる。

【予想される生徒の意見（第十一時）】

民主主義を実現するためには、様々な人々の立場の権利を保障することが大切だと考えるから。このことは日本国憲法の三大原則の「国民主権」や「基本的人権の尊重」に基づく考え方であるため、とても重要だと考える。しかし、権利を保障する際には対立が生じる可能性があり、この対立を克服するためには、公共の福祉の考え方に基づいて、優先的に保障されるべき権利は何かを考えるなどして、調整を行う必要がある。（評価Aの事例）

○評価基準

評価A：権利や多様性、対立や合意などに着目して、民主主義を実現するための政治を行う際に留意すべきことについて考察し、表現することができている。

評価B：権利に着目して、民主主義を実現するための政治を行う際に留意すべきことについて、考察したことを表現することができている。

評価C：権利に着目して、民主主義を実現するための政治を行う際に留意すべきことについて考察したことを表現することができていない。

（3）「主体的に学習に取り組む態度」の評価の事例

今回の学習指導要領改訂にともない学校現場の最大の課題となっているのが、「主体的に学習に取り組む態度」の評価である。具体的な評価方法を考えるためのキーワードが、「振り返り」と「見通し」である。つまり、この観点の評価のためには、これまで取り組んできた学習を「振り返り」、学習の成果として「わかったこと」や「できるようになったこと」及び「新たに課題と感じたこと」等を見とったり、「振り返り」を通して、自覚した学習の成果と課題をどのように次回の学習に活かそうとしているのかを見とったりするための学習場面を設定する必要がある。ここでは、第十一時において「単元前後の学習課題に対する意見を比較して気づくことを記入しよう。また、今後の学びで活かしていきたいことを記入しよう。」という問いに対する意見を評価の対象とする。例えば、予想される生徒の意見と評価基準を示すと次のようになる。

【予想される生徒の意見（第十一時）】

はじめは、「いろいろな人のことをふまえる」という漠然とした意見だったけれど（第一時）、最終的には政治を行う際に重要なのは「地域住民の納得を得る仕組みをつくること」や「様々な立場の人々の権利をふまえて調整すること」というように具体的に説明できるようになった。今後、持続可能な社会の実現を目指す上で、どのような権利をめぐる問題が起こるのかを追究していきたい。（評価Aの事例）

○評価基準

評価A：学習の成果をふまえ今後の学習で追究していきたいことを表現することができている。

評価B：学習の成果について表現することができている。

評価C：学習の成果及び今後の学習で追究していきたいことについて表現することができていない。

4. 学習評価の重要ポイント

学習評価の重要ポイントについて整理すると、次の二点を挙げることができる。第一に、学習評価の結果を、生徒にフィードバックすることである。特に「学習改善につなげる評価」を充実させ、教師が設定した評価基準を示しつつ、学習の成果を適時フィードバックすることで、生徒は主体的に学習に取り組むようになる。第二に、評価の三つの観点の関連性に留意することである。例えば、「主体的に学習に取り組む態度」の評価を行うためには、「知識及び技能」を獲得したり、「思考力、判断力、表現力等」を身に付けたりするために、自己の学習状況を把握し今後の学習の進め方について試行錯誤している様子等を見とる必要がある。「主体的に学習に取り組む態度」の評価は、単に生徒の学習に対する粘り強さや積極性のみを承認・肯定するのではないという点に注意する必要がある。

【注】

- 1) 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会「児童生徒の学習の在り方について（報告）」平成31年1月21日、p.4
- 2) 国立教育政策研究所教育課程研究センター「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料【中学校 社会】」東洋館出版社、令和2年